

2026 年 9 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号
サムティ・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 松尾 貴之
(コード番号：3459)

資産運用会社名

サムティアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 阿部 浩亮
問合せ先 経営管理本部長 兼
経営管理部長 原 健
T E L . 03-5220-3841

資金の借入れに関するお知らせ

サムティ・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

(1) 本借入れの理由

不動産信託受益権 2 物件（以下「取得予定資産」といいます。）（取得予定価格合計：2,742 百万円）に係る取得資金及びそれらの付帯費用の一部に充当するためです。

なお、取得予定資産の詳細については、本日付で公表した「国内不動産信託受益権の取得に関するお知らせ（S-RESIDENCE 堺 blaze 及び S-RESIDENCE 小松原 afford）」をご参照ください。

(2) 本借入れの内容

タームローン 33

1.	借 入 先	株式会社三井住友銀行
2.	借 入 金 額	2,700 百万円
3.	利 率	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.300% ^(注1)
4.	借 入 実 行 日	2026 年 9 月 18 日 ^(注2)
5.	借 入 方 法	上記借入先との間で 2026 年 9 月 16 日（予定）に個別貸付契約を締結
6.	元 本 弁 済 日	2027 年 1 月 29 日 ^(注3)
7.	元 本 弁 済 方 法	期限一括返済
8.	利 払 期 日	初回を 2026 年 9 月末日とし、以降毎月末及び元本弁済日 ^(注3)
9.	担 保 ・ 保 証	無担保・無保証

(注1) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払期日の 2 営業日前に決定します。全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注2) 借入実行日は、下記「(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の支出予定時期の変更等に伴い、変更される可能性があります。

(注3) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日とします。

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

- ① 調達する資金の額
2,700 百万円
- ② 調達する資金の具体的な使途
取得予定資産に係る取得資金及びそれらの付帯費用の一部に充当します。
- ③ 支出予定時期
2026 年 9 月 18 日

2. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前 (本日時点)	本借入れ実行後 (2026 年 9 月 18 日時点)	増減
短期借入金 ^(注)	15,500	18,200	2,700
長期借入金 ^(注)	73,250	73,250	—
借入金合計	88,750	91,450	2,700
投資法人債	2,900	2,900	—
有利子負債合計	91,650	94,350	2,700

(注) 短期借入金とは、返済期日までの期間が 1 年以内の借入れをいい（1 年以内に返済予定の長期借入金を含みます。）、長期借入金とは返済期日までの期間が 1 年超の借入れをいいます。

3. その他

本借入れに関わるリスクに関しては、2026 年 4 月 28 日付で公表した有価証券報告書の「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載した内容のとおりです。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.samty-residential.com/>

ご注意：この文書は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。